

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月3日

【会社名】 株式会社宮崎銀行

【英訳名】 The Miyazaki Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 小池 光一

【本店の所在の場所】 宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号

【電話番号】 宮崎(0985)27-3131(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 藤山 修一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号 菱華ビル内

株式会社宮崎銀行 経営企画部 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241-5131

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 爲山 高志

【縦覧に供する場所】 株式会社宮崎銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号)

株式会社宮崎銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町三丁目1番12号)

株式会社宮崎銀行 福岡支店
(福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号)

株式会社宮崎銀行 鹿児島営業部
(鹿児島市山之口町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店、大阪支店、福岡支店および鹿児島営業部は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当行第127期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成24年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
1株につき金3円 総額 528,389,559円

② 効力発生日
平成24年6月29日

③ 剰余金の処分に関する事項
イ. 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 3,800,000,000円
ロ. 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 3,800,000,000円

第2号議案 取締役4名選任の件

矢野憲男、原田正純、関本泰三および杉田浩二を取締役に選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

馬場直澄および日野直彦を監査役に選任する。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役馬場直澄、河埜 毅および退任監査役若曾根隆志に退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期における取締役10名および監査役5名に対し、役員賞与総額30,000,000円（取締役分22,080,000円、監査役分7,920,000円）を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	121,921	133	0	(注) 1	可決 92.34

第2号議案 取締役4名選任 の件					
矢野 憲男	121,538	513	0		可決 92.05
原田 正純	121,779	272	0		可決 92.23
関本 泰三	121,013	1,038	0	(注) 2	可決 91.65
杉田 浩二	121,315	736	0		可決 91.88
第3号議案 監査役2名選 任の件					
馬場 直澄	121,770	272	0		可決 92.23
日野 直彦	114,869	7,173	0	(注) 2	可決 87.00
第4号議案 退任取締役お よび退任監査 役に対し退職 慰労金贈呈の 件	99,694	22,322	28	(注) 1	可決 75.51
第5号議案 役員賞与支給 の件	121,368	676	0	(注) 1	可決 91.93

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案について可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上